

令和7年2月18日

会員及びSTマーク使用許諾契約企業各位

一般社団法人 日本玩具協会

ST検査料金の改定のお知らせ

日頃より当協会の事業実施にご協力を賜っておりますことに御礼申し上げます。

さて、ST検査料金につきましては、前回の料金改定から9年になります。この間、人件費等物価が上昇していますことから、今般、ST基準の改定(ST基準2025)に合わせて4月1日より検査料金を下記のとおり改定させていただきます。

また、検査工数の多い音響試験等に関しまして追加料金制度を導入させていただきます。

ご理解・ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

【1】ST(第1部、第2部)検査料金の改定(税別価格)

現行		➔	改定	
検査商品	検査費		検査商品	検査費
玩具安全基準低額品 (300円以下)	6,100円		玩具安全基準低額品 ※(400円以下)	7,900円
玩具安全基準一般1 (301~3,000円以下)	12,100円		玩具安全基準一般1 ※(401~3,900円以下)	15,700円
玩具安全基準一般2 (3,001~8,000円以下)	17,000円		玩具安全基準一般2 ※(3,901~10,400円以下)	22,100円
玩具安全基準一般3 (8,001円以上)	24,200円		玩具安全基準一般3 ※(10,400円以上)	31,500円
シリーズ品同時申請軽減	3,300円		シリーズ品同時申請軽減	4,300円

(オンライン申請は200円引き)

※ 検査商品の価格帯について物価スライドの調整を行っています。

【2】 ST2025 の追加料金（税別価格）

試験項目		検査費
第1部 5.12 「安定性及び過荷重試験」に関わるジャングルジムやブランコ・すべり台等の組立作業費		10,000 円
第1部 5.22.4 「車輪付き乗り物玩具の動的強度試験」		10,000 円
第1部 5.23 （電子音による） 「音響玩具」	1～50 音まで	10,000 円
	以降 50 音ごと	5,000 円
第2部 5.4.1.2 「玩具の仮装用衣装」		10,000 円

【3】 改定検査料金の適用は、令和7年4月1日以降のST検査申請分からです。

なお、現行基準（ST2016 第4版）で検査する場合、検査料金は改定料金（【1】）となりますが、追加料金（【2】）の適用はありません。

お問合せ先：一般社団法人日本玩具協会事務局
藤沢・小林

メール： jta2024@toys.or.jp

電話： 03-3829-2513